

株主各位

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 1、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他の業務の適正を確保するための体制
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 2、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
- 3、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

ナカバヤシ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakabayashi.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年6月26日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の一部を改定することを決議しております。

この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範としてナカバヤシ・グループ倫理規範及びコンプライアンス・マニュアルその他規定を制定する。
- (2) 当社に内部統制推進室を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備・維持・運用を推進し、取締役会ならびに監査等委員会に定期的に報告する。
- (3) 当社の内部監査室は、内部統制推進室と連携の上、当社及び当社グループ会社に対する内部監査を実施し、定期的に監査等委員会にその状況を報告する。
- (4) 当社は、当社グループ会社の取締役及び使用人が、当社内部統制推進室又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、稟議書等の決裁書類等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役及び監査等委員は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループのリスク管理について定めるリスク管理規程において、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、内部統制推進室が当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (2) 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に周知する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- (2) 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規則のほか、職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程を制定する。当社グループ会社においても、その規模等に準じた職務権限規程・業務分掌規程・組織図等の整備を行わせるものとする。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、内部統制推進室において当社グループ全体の内部統制を統括し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程において、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他一定の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務付けることとし、一定の重要性基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、内部監査室を設置するとともに、内部統制推進室において監査等委員会への情報提供体制を整備・構築する。

7. 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室に所属する使用人の人事異動・人事評価については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。また、監査等委員会の職務を補助すべく指示を受けたものは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他使用人からの指示命令を受けない旨の規定を職務権限規程、業務分掌規程等に明記する。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- (2) 内部統制推進室を当社又は当社グループ会社の内部通報制度の担当部署とし、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

9. 当社の監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (2) 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保証する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、中長期的な企業価値の持続的向上のために内部統制が重要な要素であることを重視し、2015年4月1日に内部統制推進室を設置しました。また、改正会社法により創設された監査等委員会設置会社が当社にとって最適な会社形態であると判断し、2015年6月26日開催の第65回定時株主総会の決議をいただき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、取締役会から常務会に一定基準に基づく権限移譲を行い、経営の機動性・効率性を確保するとともに取締役会の監督機能を強化し、ひいては内部統制システムの質的向上を図ってまいりました。

当期におきましては、体制の構築強化のために諸規程を整備しました。内部通報制度においては内外の通報窓口を運用してのグループ全体の運用を行い、仕入れ先等の取引先グループ会社からの通報にも対応しております。また、リスク管理面では、新型コロナウイルス感染症に関しBCP計画及び対策ガイドラインに基づきコンプライアンス委員会内に対策本部を設置し対応を行っております。2019年10月に当社は、日本年金機構の入札に関して独占禁止法の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。株主の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけして誠に申し訳なく存じます。当社では、調査に全面的に協力するとともに、従業員教育の徹底などを通じて、コンプライアンス体制の一層の強化に努めております。

なお、内部監査室については、業務執行側からの指揮命令系統離脱を明文化し、定期的に内部監査を実施するとともに精度向上に努めております。また、監査等委員会および監査人との連携も密に実施しております。

2018年5月10日に策定いたしました2019年から2021年の中期経営計画は、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値向上」を中期基本方針とし、各事業年度のグループ連結売上高、経常利益、経営利益率、ROE数値を目標に掲げ、当期においても年3回開催される関係会社会議、同じく年3回開催される営業会議において、進捗管理、情報把握を行いました。また、財務内部統制活動を通じ、関係会社の財務内部統制を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	6,666	8,759	9,980	△ 1,549	23,856
当期変動額					
剰余金の配当			△ 567		△ 567
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,552		1,552
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		2		19	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	985	18	1,006
当期末残高	6,666	8,761	10,965	△ 1,530	24,863

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	313	20	76	△ 193	215	2,033	26,106
当期変動額							
剰余金の配当							△ 567
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,552
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	450	6	4	280	742	191	933
当期変動額合計	450	6	4	280	742	191	1,939
当期末残高	763	27	80	86	957	2,225	28,046

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数 16社

②連結子会社の名称

島根ナカバヤシ株式会社、フエル販売株式会社、株式会社ミヨシ、リーマン株式会社、日本通信紙株式会社、ウーマンスタッフ株式会社、株式会社松本コロタイプ光芸社、カグクロ株式会社、松江バイオマス発電株式会社、リーベックス株式会社、株式会社八光社、国際チャート株式会社、株式会社ビックスリー、不二工芸印刷株式会社、寧波仲林文化用品有限公司、仲林（寧波）商業有限公司

上記のうち、不二工芸印刷株式会社については当社が当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、従来、連結子会社であったフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社は、2020年10月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

①非連結子会社の名称

フエルネット株式会社、島根ナカバヤシサンワークス株式会社、NTK 石岡ワークス株式会社、株式会社ジェイ・ジェイ・エス、株式会社アロマイメージ、NCL VIETNAM CO.,LTD.、NAKABAYASHI USA, LTD.、PT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIA

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

①非連結子会社

フエルネット株式会社、島根ナカバヤシサンワークス株式会社、NTK 石岡ワークス株式会社、株式会社ジェイ・ジェイ・エス、株式会社アロマイメージ、NCL VIETNAM CO.,LTD.、NAKABAYASHI USA, LTD.、PT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIA

②持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、寧波仲林文化用品有限公司及び仲林（寧波）商業有限公司の決算日は12月31日、ウーマンスタッフ株式会社の決算日は3月15日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（その他有価証券）

(a) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

②デリバティブ 時価法

③たな卸資産 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また一部の国内連結子会社および在外子会社は、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（5年）で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約および通貨スワップについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

会計上の見積りに関する注記

連結子会社に関するのれんを含む固定資産の評価(不二工芸印刷株式会社)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 727百万円、無形固定資産 4百万円、のれん 214百万円

2. 当該項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしており、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。その上で、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

連結注記表(企業結合等に関する注記)に記載されているとおり、当社グループはビジネスプロセスソリューション事業における既存の紙製包材分野との協力体制を構築することによるシナジー効果を期待し、不二工芸印刷株式会社を連結子会社としておりますが、当該資産グループについて、取得時に予め策定された合理的な事業計画に比して当連結会計年度の実績を含む翌連結会計年度以降の事業計画に重要な乖離がないため減損の兆候はないと判断しております。

翌連結会計年度以降の事業計画は、取締役会によって承認された事業計画、及びその後の市場環境を踏まえた成長率によって策定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画の策定に用いた主要な仮定は、販売先毎の販売単価・数量、生産効率向上による原価削減率及び事業計画後の売上高成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき事業計画を策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を含む市場環境の変化により、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,578 百万円
土地	637 百万円
投資有価証券	466 百万円
合計	3,682 百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済分を含む）	2,438 百万円
------------------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,648 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
当社	兵庫県養父市	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	5 百万円
当社	埼玉県さいたま市	全社資産（社員寮）	建物及び構築物、 土地、その他	312 百万円
計				318 百万円

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

当社のにんにくファーム事業の事業用資産については、収益性が低下しているため、また社員寮については、廃寮の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	28,794,294 株	－株	－株	28,794,294 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	309 百万円	12.00 円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	258 百万円	10.00 円	2020年9月30日	2020年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	309百万円	利益剰余金	12.00円	2021年3月31日	2021年6月28日

3. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	3,030,402株	680株	37,295株	2,993,787株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求等に伴う売却による減少95株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少37,200株によるものであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約等を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に基づき行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,467	6,467	0
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※1	11,660 △4		
	11,655	11,655	—
(3) 投資有価証券	2,468	2,468	—
資 産 計	20,592	20,592	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,908	5,908	—
(2) 短期借入金	1,128	1,128	—
(3) 未払金	3,032	3,032	—
(4) 未払法人税等	872	872	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	11,322	11,308	△13
負 債 計	22,264	22,251	△13
デリバティブ取引※2、※3	40	40	—

※1 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（）で表示する方法によっております。

※3 外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている為替予約等の振当処理によるものは、その時価を、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	256
非連結子会社株式	150
合計	407

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

不二工芸印刷株式会社の株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称	不二工芸印刷株式会社
(2) 被取得企業の事業の内容	パッケージ事業
(3) 企業結合を行った主な理由	ビジネスプロセスソリューション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4) 企業結合日	2020年4月13日
(5) 企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6) 結合後企業の名称	不二工芸印刷株式会社
(7) 取得した議決権比率	100%
(8) 取得企業を決定するに至った主な証拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	225百万円
取得原価		225百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定評価費用	1百万円
アドバイザー費用等	26百万円
合計	27百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

268百万円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によって行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主なその内訳

流動資産	496 百万円
固定資産	682 百万円
資産計	1,178 百万円
流動負債	565 百万円
固定負債	657 百万円
負債計	1,222 百万円

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

一株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,000 円 80 銭
2. 1株当たり当期純利益	60 円 20 銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年5月19日に締結した株式譲渡契約に基づき、2021年5月31日付で株式会社広田紙工および有限会社広田紙器製作所の株式を取得し子会社化する予定です。

(株式会社広田紙工)

1. 企業結合の概要

(1)	被取得企業の名称	株式会社広田紙工
(2)	被取得企業の事業の内容	パッケージ事業
(3)	企業結合を行った主な理由	ビジネスプロセスソリューション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4)	企業結合日 (予定)	2021年5月31日
(5)	企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6)	結合後企業の名称	株式会社広田紙工
(7)	取得した議決権比率	100%
(8)	取得企業を決定するに至った主な証拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	166百万円
取得原価		166百万円

(有限会社広田紙器製作所)

1. 企業結合の概要

(1)	被取得企業の名称	有限会社広田紙器製作所
(2)	被取得企業の事業の内容	パッケージ事業
(3)	企業結合を行った主な理由	ビジネスプロセスソリューション事業において当社グループとの協力体制を構築することにより、シナジー効果が期待できるためであります。
(4)	企業結合日 (予定)	2021年5月31日
(5)	企業結合の法的形式	当社による株式の取得
(6)	結合後企業の名称	有限会社広田紙器製作所
(7)	取得した議決権比率	100%
(8)	取得企業を決定するに至った主な証拠	現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	170百万円
取得原価		170百万円

その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、直近の営業活動等を鑑み、限定的であると仮定し、固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては最善の見積りを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。



(備考) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	6,666	8,740	0	8,740
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	6,666	8,740	2	8,743

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金							
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計
事業拡張 積立金		特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,177	100	4	221	65	2,900	2,725	7,192
当期変動額								
特別償却準備金の取崩			△ 1				1	-
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 9			9	-
剰余金の配当							△ 567	△ 567
当期純利益							924	924
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△ 1	△ 9	-	-	368	357
当期末残高	1,177	100	2	211	65	2,900	3,093	7,550

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,549	21,050	276	0	277	21,327
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△ 567				△ 567
当期純利益		924				924
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	19	21				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			389	△ 0	388	388
当期変動額合計	18	378	389	△ 0	388	767
当期末残高	△ 1,530	21,429	665	－	665	22,095

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- (a) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- (b) 時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価 (不二工芸印刷株式会社)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 252百万円

2. 当該項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式については取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

連結注記表(企業結合等に関する注記)に記載されているとおり、当社はビジネスプロセスソリューション事業における既存の紙製包材分野との協力体制を構築することによるシナジー効果を期待し、不二工芸印刷株式会社の株式を取得しておりますが、株式評価に際しては、翌事業年度以降の事業計画を基礎とした超過収益力を実質価額に反映しております。

超過収益力算定の基礎となる翌事業年度以降の事業計画は、取締役会によって承認された事業計画、及びその後の市場環境を踏まえた成長率によって策定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画の策定に用いた主要な仮定は、販売先毎の販売単価・数量、生産効率向上による原価削減率及び事業計画後の売上高成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき事業計画を策定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を含む市場環境の変化により、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,349 百万円
土地	325 百万円
投資有価証券	466 百万円
合計	2,141 百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済分を含む）	1,286 百万円
------------------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,053 百万円

3. 偶発債務

保証債務

松江バイオマス発電株式会社（金融機関借入債務）	601 百万円
-------------------------	---------

（注）松江バイオマス発電株式会社に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は 1,002 百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,352 百万円
短期金銭債務	2,896 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	8,542 百万円
売上高	3,294 百万円
仕入高	4,942 百万円
その他の営業費用	304 百万円
営業取引以外の取引高	686 百万円

2. 減損損失

当社は当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
兵庫県養父市	事業用資産	建物、機械及び装置	5 百万円
埼玉県さいたま市	全社資産(社員寮)	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地	312 百万円
計			318 百万円

当社は原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

にんにくファーム事業の事業用資産については、収益性が低下しているため、また社員寮については、廃寮の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

3. 関係会社事業損失

関係会社事業損失については、連結子会社であったフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社への債権放棄損と前事業年度までに計上した貸倒引当金との差額を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,030,402 株	680 株	37,295 株	2,993,787 株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求等に伴う売却による減少 95 株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 37,200 株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	31 百万円
賞与引当金	127 百万円
退職給付引当金	401 百万円
関係会社株式評価損	68 百万円
投資有価証券評価損	23 百万円
たな卸資産評価損	23 百万円
関係会社出資金評価損	149 百万円
長期未払金	1 百万円
減損損失	132 百万円
未払金	1 百万円
その他	50 百万円

繰延税金資産小計 1,010 百万円

評価性引当額 △ 345 百万円

繰延税金資産 合計 664 百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△ 126 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 272 百万円
特別償却準備金	△ 1 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 93 百万円
その他	△ 3 百万円

繰延税金負債小計 △ 497 百万円

繰延税金資産（負債）の純額 167 百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注8)	科目	期末残高 (注8)
子会社	フエル販売株式会社	堺市東区	90	コンシューマーコミュニケーション関連製品等の卸販売業	(所有) 直接100%	当社製品の販売	コンシューマーコミュニケーション関連製品の販売(注1)	2,360	受取手形 売掛金	205 1,058
子会社	島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市	40	日用紙製品・ファニチャー及び収納整理用品等の製造並びに加工	(所有) 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	日用紙製品・ファニチャー及び収納整理用品等の製造(注2) 建物等の賃貸(注3)	3,446 324	未払金 —	1,560 —
子会社	リーマン株式会社	愛知県愛西市	100	チャイルドシート等の製品の製造販売	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注4)	500	短期貸付金	500
子会社	日本通信紙株式会社	東京都台東区	228	各種印刷・データプリントサービス・BPO事業	(所有) 直接51.2%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注4)	42	長期貸付金(注7)	1,158
子会社	不二工芸印刷株式会社	埼玉県川口市	24	パッケージの企画、印刷、加工、販売	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注4)	950	短期貸付金	950
子会社	株式会社ミヨシ	東京都台東区	10	パソコン周辺用品、スマホ・タブレット関連用品の製造販売	(所有) 直接100%	当社製品の販売	資金の借入(注4)	500	短期借入金	500
子会社	国際チャート株式会社	埼玉県桶川市	376	ラベル紙、記録紙、検針票等の製造販売	(所有) 直接51.3%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の借入(注4)	600	短期借入金	50
子会社	松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市	400	木質バイオマス発電事業	(所有) 直接55%	当社製品の販売 役員の兼任	金融機関借入債務に対する保証(注5)	601	—	—
子会社	フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	東京都中央区	100	日用紙製品の販売	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	債権放棄(注6)	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) コンシューマーコミュニケーション関連製品等の販売については、市場価格を勘案して決定しております。
- (注2) 日用紙製品・ファニチャー及び収納整理用品等の製造については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び島根ナカバヤシ株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 建物等の賃貸については、建物等の減価償却費、保険料、金利等を勘案して毎年賃貸料金額を決定しております。
- (注4) 資金の貸借取引を行っており、取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 松江バイオマス発電株式会社に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は1,002百万円であります。
- (注6) フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社への債権の一部について債権放棄を行っております。債権放棄にあたり、前事業年度までに計上した貸倒引当金との差額を関係会社事業損失として計上しております。なお、当社は2020年10月1日付でフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社を吸収合併しております。
- (注7) 期末残高には1年内回収予定の長期貸付金84百万円を含めております。
- (注8) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

一株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 856円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円86銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結注記表（その他の注記）に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

~~~~~  
(備考) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。